

# 会津坂下町長選挙の日程が決定しました

告示日：令和3年6月1日(火)

投票日：令和3年6月6日(日)

任期満了に伴う会津坂下町長選挙を上記の日程で執行します。  
明るいまちづくり、より良い暮らしの実現に、皆さんの願いを  
こめた1票を投じてください。



みんなの一票大切に！



## 立候補予定者説明会の開催

会津坂下町長選挙の立候補予定者説明会を下記のとおり開催します。立候補予定者または関係者の方はもちろん出席されますようお願いいたします。

なお、出席者は立候補予定者1名につき2名以内でお願いします。

日時	令和3年4月27日(火) 午後1時30分
場所	会津坂下町役場 3階 大会議室
内容	立候補届の記載要領、選挙運動等の説明

【問い合わせ 会津坂下町選挙管理委員会事務局 ☎84-1503】

## 会津坂下町緑化推進委員会からのお知らせ

### 令和2年度 緑の募金額と交付金の使いみち 募金総額 582,855円

皆さまからご協力いただいています緑の募金は、全額を福島県緑化推進委員会に納入後、福島県内の緑化活動や地方植樹祭、各市町村緑化推進委員会の活動経費として交付されます。

当町では、「花いっぱい推進事業」、「大沢地区緑化推進事業」、「両沼地方植樹祭経費などのための基金積み立て」経費として活用させていただきました。

令和3年度も、緑化推進のため皆さまのご協力をお願いします。

#### 【交付金の使いみち】

●収入 合計	265,000円
交付金（県緑化推進委員会より）	265,000円
●支出 合計	265,000円
花いっぱい推進事業	150,000円
大沢地区緑化推進事業	50,000円
植樹祭積立金	65,000円



「花いっぱい推進事業」各地区での植栽の様子

【問い合わせ 産業課 農林振興班 ☎84-1505】



健康な生活を送るためには、病気になりにくい生活習慣を心掛けるとともに、人間ドック受診による病気の予防や早期発見・治療が大切です。令和3年度も以下のとおり実施しますので、この機会を逃さずぜひお申し込みください。また、3密を避けるため令和3年度より受付日時が一部変更となります。ご注意ください。

- 1. 対象者** 会津坂下町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方  
(昭和22年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方)  
※令和元、2年度(平成31年4月1日～令和3年3月31日)に役場申込みの人間ドックを受診した方と国民健康保険税に未納がある方は受診の申込みはできません。
- 2. 実施医療機関** 坂下厚生総合病院
- 3. 実施期間** 令和3年6月～令和4年1月  
(実施医療機関の指定日の中から希望日を先着順に選択)
- 4. 募集定員** 70名
- 5. 自己負担額** 11,000円  
※事前に送付する納付書で期限までに納入してください。

#### 《お申し込み》

- 受付日時** 4月25日(日) 午前9時～11時※定員になり次第締め切ります。
- 場 所** 生活課 保険年金班(1階西側)
- 方 法** 町役場に備え付けの「申込書」に希望日ほか必要事項を記入して提出  
※ 郵送・電話での申込みや1人で複数の申込みはできません。
- 留意事項**
- ① 1世帯につき1人とします。
  - ② 人間ドック受診者は、令和3年度に町の健診を受ける必要はありません。  
(検査項目が重複するため)
  - ③ 定員に満たない場合は、4月26日(月)以降(平日のみ)も随時受付します。

#### 税の未納分は早めに完納を！

税の未納により延滞金が発生、また保険証が交付されない、給付が受けられないなどのほかに、給与や財産の差し押さえを受ける可能性がありますのでご注意ください。  
税の未納がある方は早めに納めましょう！



# 通いの場(サロン)に参加してみませんか？

通いの場(サロン)とは、ご近所や地域の高齢者を主な対象として開催する誰でも参加できる運動サークルやお茶飲みサロンのことです。コロナ禍で運動不足、人との交流がなくなっていないですか？  
町内には、33団体のサロンがあり、感染予防対策をしながら多数の方が楽しく活動しています。

運動教室の様子



健康マージャンの様子。  
女性の参加も多いです！



DVDで脳トレ中！



大人気の地域教育コーディネーターの出前講座！  
懐かしい歌を歌ったり…  
おもしろいと評判です！



## 病院による出前講座もあります！

★ 人気のある出前講座 ベスト3 ★

- 第1位 自分の日頃健康状態を知りましょう
- 第2位 頭と体を使った運動で楽しく予防！認知症
- 第3位 健康は足元から～自分の足を見えていますか～



このほか警察署による振り込み詐欺防止など様々な出前講座やニュースポーツの道具貸出などがあります。  
新たに通いの場の立ち上げをしたい方・参加してみたい方は、生活支援コーディネーターの鈴木（会津坂下町社会福祉協議会）までご相談ください。

※生活支援コーディネーターとは  
高齢者の健康維持を目的に、住民が協力して介護予防に取り組めるよう、地域の支え合い活動を応援する役割を担っています。

サロンに参加したい、  
どんな内容のサロンを立ち  
上げることができるの？  
など、まずはお気軽に  
ご相談ください！

鈴木さん  
生活支援コーディネーター



☎ 会津坂下町社会福祉協議会 ☎ 83-1368



# 認知症は早期発見・早期対応が大事です

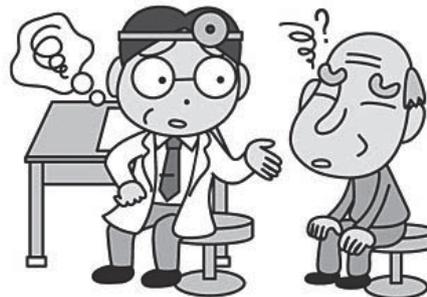


今、認知症は私たちにとって、とても身近な病気です。認知症の進行具合によって、ご本人や周囲の人が気を付けるポイントや支援も変わっていきます。早く気付いて受診したり、適切に対応することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

## 〈認知症チェックリスト〉

- 同じことを言ったり聞いたりする
- ささいなことで怒りっぽくなった
- 置き忘れやしまい忘れが増えた
- 好きだった趣味や、日課をしなくなった
- 物の名前が出てこないことがある
- 会話の途中で言いたかったことを忘れることがある
- 体の具合が悪いわけでもないのに何もやる気がおきない
- 本の内容やテレビドラマの筋がわからないことがある

チェックしてみましょう！



「あら？なんだか変だな？」は、見逃せないサインです。

まずはかかりつけ医や地域包括支援センターなどに早めに相談しましょう！

## 認知症についてお話しませんか？

### 「おぢやのまん処<sup>しょ</sup>」のお知らせ

会津坂下町地域包括支援センターでは、ご本人・ご家族どなたでも参加できる認知症カフェ「おぢやのまん処」を開催しています。認知症に関する相談や介護に関する相談など、心配事や悩みを打ち明けてみませんか？

事前申込みなしでお気軽に参加いただけます。



■日時：毎月第2火曜日 午前10時～11時

■場所：保健福祉センター

■申込：不要

■費用：100円（お茶代）

※新型コロナウイルスの影響により4月から活動再開予定です。

詳しくは、地域包括支援センター（担当 二瓶桂子）までお問い合わせください。

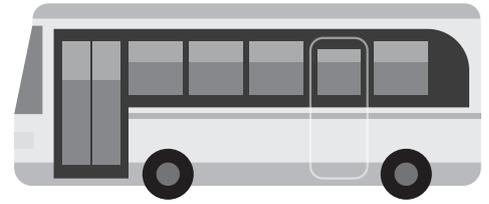
☎ 会津坂下町地域包括支援センター ☎ 84-2700



# 高齢者バス券補助の補助内容が変わります!!

平成30年度よりご愛顧頂いていました、「公共交通と商店街が連携した高齢者バス券補助事業」につきまして、**令和3年4月1日より補助内容を変更します!**

より使いやすくなりますので、ぜひとも路線バスを利用して通院・買い物などの生活にお役立てください!



## 公共交通と商店街が連携した高齢者バス券補助事業

**対象者** 65歳以上の町民

### 現在▶高齢者バス券補助内容

24回分のエコノミー回数券\*

\*エコノミー回数券は区間指定の回数券（区間は町内のみ）

### 令和3年4月1日より変更

### 変更後▶高齢者バス券補助内容

24回分のエコノミー回数券

または、

8,000円分の普通回数券（対象区間は指定ありません）

お得な  
回数券を  
選べます!

例えば

杉山線

杉山公民館から赤城タクシー前  
（区間料金610円）まで利用する場合

エコノミー回数券  
（24回分）だと  
14,640円分

エコノミー回数券  
の方がお得!



詳しい金額に  
つきましては  
申請の際に係員に  
お尋ねください!



若松線

諏訪町から道の駅あいづ  
（区間料金250円）まで利用する場合

エコノミー回数券  
（24回分）だと  
6,000円分

普通回数券  
8,000円分  
の方がお得!



#### 申請方法

#### 受付窓口

生活課 保険年金班、各  
地区コミュニティセン  
ター

#### 必要書類

身分証明書（提示のみ）

# 文化財の保存・活用事業の取り組み

令和2年度実施した事業の概要をご紹介します。先人たちがのこした貴重な文化財をまもり、後世へつなげていくことが大切です。

## 指定文化財保存事業費補助金

### 福島県指定重要文化財 木造二十八部衆「金毘羅王」 (塔寺：恵隆寺観音堂内)

脆弱化した彩色を剥落止めにより修復しました。残る27体も計画的に修復作業を進めていきます。

28体がそろった姿は圧巻です。3月13日には修復を記念して文化財講演会が行われました。



### 福島県指定重要文化財 木造聖観音菩薩立像 (大上：上宇内薬師堂内)

像底の腐朽(昔、浸水した可能性がある。)により、柄(像と台座をつなぐもの)が緩み倒壊の危険性があったため、台座と一緒に修理しました。

御堂内には、薬師様をはじめ、多くの重要な仏像が大切に安置されています。



「腐朽した像底」



「専門家による調査」

### 町指定重要有形民俗文化財 旧大法院薬師堂 (勝方地内)

長年の風雨で濡れ縁が腐朽し、大変危険な状態であったため、全面改修工事を行いました。

雨水による浸食を防ぐため、御堂周りに水路も敷設し、維持管理に万全を期しました。

薬師堂のほか、仏具・法具94点、古文書135点が町の指定を受けています。



## 仏像等悉皆調査事業

「地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業(文化庁補助事業)」により行う、仏像等の彫刻の悉皆(全数)調査です。近年全国的に多発する仏像などの盗難対策や仏像の保存・活用を図るため、専門家が町内約100か所を調査します。

### 調査対象

指定・未指定文化財を問わず、町内寺院などに所在する仏像等の彫刻です。(個人所有も含む)

### 調査計画

- 令和2年度：川西地区(上宇内薬師堂を除く)
- 令和3年度：広瀬、八幡地区
- 令和4年度：若宮、金上、高寺地区
- 令和5年度：坂下地区、調査報告書発刊
- ※事業の進み具合により前後する場合があります。

### 《今年度の調査の様子》



専門家による詳細な調査



専用の機材で写真撮影

### 寺院などの管理者の方へ

事前調査と本調査で2回訪問しますので、立ち会いをお願いします。  
日程調整のうえ訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

今後も、各種補助事業などの取り組みにより、文化財の確実な保存と継承を図り、歴史と文化の豊かさを実感できる魅力あふれる“ばんげ”を創ります。